

【諫早湾】「法的期限過ぎても開門せず」

国が確定判決に従わない異例の事態

【長崎放送・12月21日】諫早湾干拓の排水門開門調査をめぐり、国は確定判決で命じられた期限を過ぎた21日も開門調査を実施しておらず、国が法を守らない異例の事態となっています。

開門期限を迎えた21日午前0時になっても、諫早湾干拓の北部排水門に国・県の職員らは姿を見せず、水門が開けられることはありませんでした。

開門調査をめぐり、国は3年前に確定した福岡高裁判決によって「今年12月20日までに開門調査を実施する義務」を負いました。その一方で長崎地裁は、干拓地の営農者らが起こした仮処分申請で、国に「開門差し止め」を命じる決定を先月出しました。

相反する司法判断で板挟みとなった国ですが、結局開門はしないで「確定判決に従わない」という道を選びました。国は今後も開門調査を行うかどうか明らかにしておらず「国(行政)が裁判所(司法)の確定判決に従わない」という異例の事態は、当面続くことになりそうです。

息子との漁を夢見て病と闘い潜水漁守る

【佐賀新聞・12月21日】有明海再生への一步は実現しなかった。国営諫早湾干拓事業と漁業被害の因果関係を調べるため、開門を命じた福岡高裁判決から3年。履行期限となる20日、国は長崎側の反対を理由に着手しなかった。国が確定判決を守らない異常事態に、開門原告団の一人でタイラギ漁業者の平方宣清さん(61)＝藤津郡太良町大浦＝は「長崎県や営農者からも信頼を失い、事態を混乱させた国の責任は重い」と糾弾した。

人影もない太良町の道越漁港。「この時期はタイラギの選別で、みんな夜まで働いていた」。若手漁業者や子どもたちでにぎわった20年前の光景を振り返った。当時は海に潜ると、タイラギが一面に広がっていた。仲間と競い合うように捕り、3時間ほどで貝柱重量は150キロになった。

異変が起きたのは、潮受け堤防閉め切りの1997年。漁獲量は平年の3分の1に激減し、翌年はゼロ。成員になる前の「立ち枯れ」を初めてみた。異変を訴えても国は話し合

いにさえ応じず、開門調査を求めて裁判で訴えざるを得なかった。事態は年々、深刻さを増した。タイラギだけでなく、アサリや車エビも減り、瀬戸内海への出稼ぎを増やした。コノシロやスズキの漁期を早めても、経費だけがかさんでいく。農作業のアルバイトで食いつないでも潜水漁業から離れなかったのは、地域を潤してきた「宝の海」を守りたいという思いからだ。

2011年8月、突然の病に倒れた。靱帯(じんたい)が骨になって脊髄を圧迫する難病を発症。手術後、リハビリに毎日8時間以上励んだ。半年後に杖をついて歩けるまで回復したが、胸から下のまひは消えない。それでも鹿島市の作業所で就労訓練を受け、海で働くことを諦めていない。



国会議員に有明海再生のための開門を訴える



農水省職員へのピラ配りを続ける平方さん・霞が関

船のメンテナンスも欠かさない。有明海が再生したら、今は福岡市で働く長男(31)を呼び戻したいからだ。タイラギ不漁で先行きが見えなくなり、わずか1年しか一緒に働けなかった。「網の使い方や貝の見方など、教えたところがいっぱいある。でも、その現場がない」。父や先輩から学んだ技術を次世代に託せない危機感だけが募る。

「長崎県や干拓地の営農者との対立の構図をつくり、国が逃げようとするのは許されない。短期開門でもタイラギは戻ってきた。漁業被害を認め、一刻も早く開門してほしい」。仕事への誇り、集落のにぎわい、そして家族。「ギロチン」に奪われたものを取り戻す戦いは今後も続ける。